

アスベスト廃棄物適正処理対策の強化

	特別管理産業廃棄物 (飛散性アスベスト)	産業廃棄物 (非飛散性アスベスト)	一般廃棄物 (家電製品等)
飛散防止の徹底	・特管物の対象範囲 明確化(断熱材等) < 政省令 >	・処理基準の強化(区分 し破碎の基準等を設定) < 政省令 >	・適切な処理方法の徹 底 < 指針(又は政省令) >
円滑な処理の促 進	・高度技術による無害化処理認定制度の創設 < 法 > (民間施設)		
			・循環交付金による施設 整備支援 < 予算 > (公共施設)
	・無害化処理の技術開発への支援 < 予算 >		
情報伝達の確保、 処理状況の把握	(既にマニフェスト等への 記載により情報伝達)	・マニフェスト・委託契約 書への記載義務づけ < 省令 >	(既に市町村の処理責任の 下で完結)
(参考) 廃棄物処理施設のアス ベスト対策	・大気汚染防止法、労働安全衛生法の規制に加え、 改修・解体時の飛散防止対策の指針策定		